

< FAX 通信 >

(県教育委員会事務局保健体育課 FAX:077-528-4955 TEL:077-528-4614)  
滋賀県教育委員会事務局保健体育課 保健安全・給食係 あて  
(送付文不要)

送付文不要!この様式1枚FAXで迅速な報告!!

学校名

校長名 ※どちらかに○を記入ください。

幼 児 ・ 児 童 ・ 生 徒 の 事 故 速 報

[交通事故を除く (交通事故は様式1で報告)]

新規 続報

学校認識日時	平成 年 月 日 ( ) 時 分	記載者氏名				
発生日時	平成 年 月 日 ( ) (午前・午後) 時 分ごろ					
時間帯	ア 休み時間等での事故(授業中を除く) イ 授業中における事故(教科名 ) ※該当に○をつけて下さい ウ 部活動にかかわる事故 エ 登下校時の事故 (交通事故速報は様式1により報告)					
場所		ア 登下校を含む学校管理下 イ 学校管理下外				
事故にあった者	学年・組 氏名(イニシャルで記載) 性別 年齢 加・被 備考					
	年 組					
	年 組					

【事故発生時の状況等】 ※ 必要な場所は略図を記入するか、添付する。

※事故発生時の状況  
※事故の程度を記入ください。

※加害・被害がある場合は(加)(被)と記入してください

【けがの状況】 ※ 被害者の状況をできるだけ詳しく記入

死亡		生命にかかわる危険な状態 ※該当に○を記入ください。 30日以上治療を必要とする状態(生命に別状がない) 必要な治療が30日未満
重体		
重傷		
軽傷		

【処置の概要および対応、事後指導の内容等】

- 教職員の行動
  - 傷病者に対する処置
  - 保護者への連絡報告
  - 救急搬送の状況 等
- を時系列で記入ください。

- ※下記のような事故が発生した場合は、電話での速報後、FAXを送信する
- ・生命に関わる場合
  - ・救急搬送をした場合
  - ・警察への被害届提出が予想される場合
  - ・報道される可能性がある場合
  - ・その他、重大なものと判断された場合
- ※下記のような事故が発生した場合は、FAXで速報を送信する
- ・救急搬送はしなかったが、けがの状況が重傷であった場合
  - ・保護者が学校の安全管理や指導、事後対応に納得されていない場合

【追記・続報】

※重体事案(生命にかかわる危険な状態)、重傷事案(30日以上治療を必要とする状態(生命に別状がない))については、追記・続報をお送りいただきますようお願いいたします。

児童生徒等が怪我をしたことにより、学校の対応が保護者から問われる事案がある中、本課への事故速報がない事案があります。  
つきましては、怪我の症状や学校の事後対応により、後にトラブルや裁判となる場合もあることから、上記の基準に沿って報告をお願いします。

■氏名については、イニシャルで記載。職印不要。

[ 報告の流れ ] ■市町立学校園→市町教委→県教委 ■県立・国立学校園→県教委 ■私立学校園→県私学・大学振興課